

成年年齢引き下げにより若い女性をねらった悪質な犯罪などの危険が増大

## 4月は若年層の性暴力被害予防月間



4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなります。これにより、18歳になると、一人で有効な契約をすることができるようになり、18・19歳の人とした契約の未成年者の取消しができなくなります。成年年齢の引き下げにより、若い女性を性的に利用しようとする悪質な犯罪や性暴力被害が増えることが懸念されます。

性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

**勝手に YES と  
思い込むのは NO!  
相手の同意のない性的行為は、  
性暴力です。**

### 性犯罪・性暴力の主なもの

- ◆AV(アダルトビデオ) 出演強要
  - ◆JKビジネス 女子高生などが客にマッサージする、会話やゲームをして楽しませるなどの接客サービス
  - ◆レイプドラッグ 薬物を飲食物に混入させ、服用した相手の意識や抵抗力を奪って性的暴行に及ぶ
  - ◆酔わせて性的行為を強要
  - ◆SNSを利用した性被害
  - ◆セクシュアルハラスメント
  - ◆痴漢
- ※恋人同士、夫婦間であっても同意のない性的な行為の強要はすべて性暴力です。

### 被害事例 (JKビジネス)

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)で「モデル募集」「学校帰り・週1回でもOK」「お客様の隣でおしゃべりするだけ!」というバイト募集広告を見つけ、時給もいいし、応募してみた。



しかし、面接に行くと、店長に服を脱ぐように言われ、写真を撮られたり、性行為を強要されたりした。



### 「Cure Time(キュアタイム)」にSNS相談を

内閣府では、性暴力に関するSNS相談「Cure Time」を開設しています。性別・年齢・セクシュアリティを問わず、チャットで相談ができます。匿名でも相談でき、秘密は必ず守られます。少しでも心配なことがあれば、気軽に相談してください。

●問い合わせ先  
人権男女共同参画課  
☎(580)1840



キュアタイムへの  
相談

### 秘密は厳守します 安心して相談してください

- ◆性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎(409)8100
- ◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府) ☎#8891
- ◆性犯罪被害相談電話(警察) ☎#8103
- ◆警察相談専用電話 ☎#9110

### 性的画像を含むインターネット上の問題

- ◆女性の人権ホットライン((地方)法務局) ☎0570(070)810

### 犯罪被害者支援

- ◆日本司法支援センター(法テラス) ☎(0570)079714
- IP電話からは ☎03(6745)5601

### 女性に対する暴力、生き方、人間関係など

- ◆ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
- ◆まどかびあ男女平等推進センター アスカール ☎(586)4035